

第1号訪問事業 利用料金一覧

1 介護報酬に係る費用

地域単価(10.7円)×単位数=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9※(1円未満切り捨て))=△△円(利用者負担額) ※2割負担の場合は0.8、3割負担の場合は0.7

※実際の利用者負担額の算出は、1か月のサービスの合計単位数により計算します。

【国基準訪問型サービス】

5級地 地域単価:10.7円

		区分	単位	利用料(10割) (円)	利用者負担額(1割) (円)	利用者負担額(2割) (円)	利用者負担額(3割) (円)	算定単位
月額包括報酬 (1月につき)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	1,176	12,583	1,259	2,517	3,775	1月につき
		1週に2回程度の場合	2,349	25,134	2,514	5,027	7,541	
		1週に2回を超える程度の場合	3,727	39,878	3,988	7,976	11,964	
出来高報酬 (1回につき)	1月当たりの回数を定める場合 ※	標準的な内容の訪問型サービスである場合	287	3,070	307	614	921	1回につき
		生活援助が中心である場合	179	1,915	192	383	575	
		所要時間20分以上45分未満の場合 所要時間45分以上の場合	220	2,354	236	471	707	
加算 減算	同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算				1月につき
	同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算				
	同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算				
	初回加算	200	2,140	214	428	642	1月につき	
	生活機能向上連携加算(I)	100	1,070	107	214	321		
	生活機能向上連携加算(II)	200	2,140	214	428	642		
	口腔連携強化加算	50	535	54	107	161	1月1回限度	
	介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000 加算				1月につき		
	介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 221/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 208/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 200/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 187/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 184/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 163/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 163/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 158/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 142/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 139/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118/1000 加算						
介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 100/1000 加算							
介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 76/1000 加算							
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 1/100 減算							

※「1月当たりの回数を定める場合」については、1月につき、「1週に2回を超える程度の場合」に掲げる単位数の範囲で所定単位数を算定。

第1号訪問事業 利用料金一覧

【訪問型サービスA(一体型)】

5級地 地域単価:10.7円

		区分		単位	利用料(10割) (円)	利用者負担額(1割) (円)	利用者負担額(2割) (円)	利用者負担額(3割) (円)	算定単位	
月額包括報酬 (1月につき)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程 度の場合		1,059	11,331	1,134	2,267	3,400	1月につき	
			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	953	10,197	1,020	2,040	3,060		
			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	900	9,630	963	1,926	2,889		
			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	932	9,972	998	1,995	2,992		
		1週に2回程 度の場合		2,114	22,619	2,262	4,524	6,786		
			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,903	20,362	2,037	4,073	6,109		
			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,797	19,227	1,923	3,846	5,769		
			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	1,860	19,902	1,991	3,981	5,971		
出来高報酬 (1回につき)	1月当たりの回数を定める場合※	所要時間20分 以上45分未 満の場合		161	1,722	173	345	517	1回につき	
			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	145	1,551	156	311	466		
			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	137	1,465	147	293	440		
			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	142	1,519	152	304	456		
		所要時間45分 以上の場 合		198	2,118	212	424	636		
			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	178	1,904	191	381	572		
			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	168	1,797	180	360	540		
			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	174	1,861	187	373	559		
加算 減算	初回加算			140	1,498	150	300	450	1月につき	
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)			70	749	75	150	225		
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)			140	1,498	150	300	450		
	口腔連携強化加算			50	535	54	107	161		月1回限度
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 245/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 224/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 182/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 145/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(1)			所定単位数の 221/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(2)			所定単位数の 208/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(3)			所定単位数の 200/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(4)			所定単位数の 187/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(5)			所定単位数の 184/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(6)			所定単位数の 163/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(7)			所定単位数の 163/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(8)			所定単位数の 158/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(9)			所定単位数の 142/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(10)			所定単位数の 139/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(11)			所定単位数の 121/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(12)			所定単位数の 118/1000 加算						
	介護職員処遇改善加算(V)(13)			所定単位数の 100/1000 加算						
介護職員処遇改善加算(V)(14)			所定単位数の 76/1000 加算							
高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の 1/100 減算							

第1号訪問事業 利用料金一覧

※「1月当たりの回数を定める場合」については、1月につき、「1週に2回程度の場合」に掲げる単位数の範囲で所定単位数を算定。

第1号訪問事業 利用料金一覧

【訪問型サービスA(単独型)】

5級地 地域単価:10.7円

区分		単位	利用料(10割) (円)	利用者負担額(1割) (円)	利用者負担額(2割) (円)	利用者負担額(3割) (円)	算定単位		
出来高報酬 (1回につき)	1月当たりの回数 を定める場合 ※1月の中で全 部で8回まで	所要時間20 分以上45分 未満の場合	123	1,316	132	264	395	1回につき	
			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	111	1,187	119	238		357
			事業所と同一建物の利用者 50人以上にサービスを行う場 合	105	1,123	113	225		337
			同一の建物等に居住する利 用者の割合が100分の90以 上の場合	108	1,155	116	231		347
		所要時間45 分以上の場合	151	1,615	162	323	485		
			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	136	1,455	146	291		437
			事業所と同一建物の利用者 50人以上にサービスを行う場 合	128	1,369	137	274		411
			同一の建物等に居住する利 用者の割合が100分の90以 上の場合	133	1,423	143	285		427
			減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 1/100 減算				

2 その他の費用(介護保険対象外サービス)

交通費	通常の事業の実施地域内	無料
	通常の事業の実施地域外	通常の事業の実施地域を越えた地点から片道1kmあたり●円